

ひとり親家庭における第二反抗期

小川 幸男

【要 旨】

通常、青年期初期（思春期）に生起する第二反抗期について、ひとり親家庭におけるその様態を分析・整理した。その際、母親のみの家庭、父親のみの家庭、さらには祖父母の関与の程度の観点からタイプに分け、それぞれへの学校関係者、社会福祉関係者の支援の必要性とその方法を、母性と父性の観点から論述した。

【キーワード】

第二反抗期 ひとり親家庭 母性 父性 祖父母

I はじめに

第二反抗期とは思春期の子どもが親に対して頻繁にそして多くは激しく反抗する発達段階における一時期である。反抗する内容は客観的にみて妥当なこともあるが、むしろ些細なことが引き金になっており、不合理な場合も多い。内容よりも反抗の仕方が激しかったり、不自然だったりするため、そのことが親を困惑させる。

第二反抗期は親に対して子どもが「独立したい」という気持ちと「まだ依存していたい」という2つの相反する気持ちが共存する両価感情（アンビバレンツ）を持つことが原因である。多くの場合、家庭外では適応的に行動し、親に特化して反抗する。そこで些細なことについては感情的にならず受け流し、「これだけは」ということだけ、冷静に親としての意見・考えを伝え、指導するという対応が適切である（浜田, 1998）。

反抗の対象となる親が父と母の二者である場合がこれまで論じられてきたが、家庭のあり方が多様化する現代では、ひとりおや家庭も増加して反抗の対象が母親あるいは父親のひとりだけになる場合も検討する必要がある。ひとり親家庭における第二反抗期の様相とそれへの対処について、著者のスクールカウンセラーの経験から発達心理学的に論考するのが本稿の目的である。

II 母性と父性

以下の論述で「母性」および「父性」という言葉を使うので、その意味をあらためて確認する（河合, 1967）。母性とは通常母親がもつもので、無条件に子どもを受け入れ、世話し、支えるという心性で、「抱える」機能がある。これが過剰になると子どもの自立を拒む「呑み込む」機能と

なる。一方父性は、「良い - 悪い」を判別し、それを子どもに伝える心性であり、「切る」機能である。広い意味では、子どもではなくても、年齢が低い人や立場上、下の位置にある人を含める。

通常は女性が母性を、男性が父性を担っているが、父性が強い女性、母性が強い男性ということもあり、また両方を兼ねてもつ女性・男性も存在する。人は発達することによって両方をもつようになるとされている。

Ⅲ 祖父母の関与が低いひとりおや家庭の一般的様相

まず述べたいことは、ひとりおや家庭のすべてで問題が生じているわけではなく、またひとり親家庭の子どもすべてが心身や行動上の問題を呈しているというわけでもないということである。

とはいっても、反抗期のあり方についてひとりおや家庭特有の問題やタイプがあるので、いくつかに分けて以下に記述する。なお、その特徴を明瞭にするためにやや断定的で極端な表現もあるが、家庭によってその程度はさまざまであり、その要素を内包するもの、ややその傾向が伺われものということもあるという意味も含めて論述する。また記述は特定のケースについてではなく、これまでの事例研究や筆者の臨床経験に基づく一般的なものである。

1. 母親のみの家庭

「母親のみ」といっても実際にはその母親の親（子どもにとっては祖母あるいは祖父、または祖父母）とともに暮らしていることも多いが、問題を整理するために、まず祖父母の関与がない、あるいは少ない場合から2つのパターンを挙げる。

(1) 親と子の間に世代間境界がある場合

世代間境界とは、「これは親のこと」「これは子どものこと」という区分けのことである。ある種の緊張関係がある。具体的には両親の離別について自分の主張だけを感情的に子どもに言わない、ひとり親としての苦悩をあまり生々しく言わないなどである。一方で親が「おとな」として「子ども」に接し、適切な家庭教育を、少なくとも、しようとしているという状態である。多くの場合、母親が職業人として自立しており、また子どもをそのような社会人に育てたいという意思を持っている。

それゆえ家庭での生活や進路について子どもに対する要求が高く、反抗は直接母親に向けられることになる。父親がいれば、代役あるいは仲介役、緩衝材としての立場を父親がとれるが、そうでないため、関係がこじれてしまうことも多い。

代役あるいは仲介役、緩衝材としての立場というのは、家庭内で弱い母性あるいは父性を補うということである。学校関係者（教師やスクールカウンセラー）あるいは社会福祉スタッフがその役割をとる必要が生じる。

もう一つの可能性として、母親への反抗が行き詰まり、学校での問題行動として現出することがある。衝動的な乱暴行為、教師への様々な形での反抗である。学校関係者はそのような変化の意味が理解できなかつたり、安易に「家庭の問題」とのみ受け取ったりしがちだが、子どもの話をよく聴くと、親への不平や不満が強く語られることも多く、第二反抗期の問題ととらえて、上に述べたように仲介役あるいは緩衝材としての役割を担う必要性に気づくことが重要である。

いずれにしても職業と家庭の両立の上に、育児の分担をする父親が不在であるため、生活上の悩みを抱えることが多く、その苦勞・苦悩に寄り添いながら、問題を整理したり、必要な情報を提供したりする情緒的、道具的サポートが重要である。

(2) 親と子の間に世代間境界がない場合

親と子の間に、それぞれ「親」「子」という意識が薄く、非常に仲が良く、一緒に過ごす時間が多く、お互いに何でも話せる、いわゆる「友だち親子」である。特にきょうだいのない母と娘の間で生じやすい。お互いを「〇〇ちゃん」などと呼び、母親に対して「お母さん」と言わない関係性は密着の程度がかなり高い。

母親の意識としては、「娘に寂しい思いをさせたくない」あるいは「娘にちゃんとしたおとなの女性になって欲しい」というものである。そのために多くの共通体験をしようとし、お互いの理解を深めようとする。「娘のことは誰よりも自分がわかっている」と語ることもあるが、思春期の子どものことがすべてわかっている親という存在そのものが矛盾しており、親子関係の不健全性が強く推測される。

その背景には母親自身の寂しさを埋めたい、ひとりで母性と父性の両方を担うことがむずかしいという心性があり、友だち関係の方が親子関係より負担感が少ないということがある。寂しさだけにとどまらず、母親自身の心身の不安を和らげることを無意識のうちに娘に求めていることもあり、共依存関係まで進んでいることもある。すなわち、お互いに依存しあって心理的に自立できていない状態である。前述した「呑み込む」関係である。

心理的自立ができていないので、経済的にも十分には自立していない場合が多い。親が親の立場をとっていないので、「独立-依存」の両価感情は生起せず、親への反抗は生じない。しかし親を支えることは思春期の子どもには荷が重く、そのために家庭外で問題が生じることがある。反社会的には、学校内でのクラスメイトや教師とのトラブル、あるいは校外や夜間の不健全ないしは虞犯傾向のある交友関係である。非社会的には不登校や自傷行為、精神病理的問題である。

ここで付言すべきことが2点ある。1点目は上述した問題すべてがひとり親家庭の第二反抗期に起因するものではないということである。ひとり親家庭でなくても起こり得ることである。親が親としての役割を適切に果たしていない家庭は、両親家庭でも数多くある。ただし思春期(小学生高学年～中学生)で生じる問題行動の背景に家庭環境が関係することは明瞭に多い。

第2点目は、問題の主たる要因として発達障害あるいは精神病理がある場合には、家庭環境が関与していたとしても、まずは障害ないし病理への理解と対処が第一であるということである。家庭環境にほとんど問題がなくても生じ得る事象であることであり、その可能性を最初に考慮したうえで、次に家庭の問題に進むべきである。

いずれにしても母親のみのひとりおや家庭で、「友だち親子」の場合、最も注意を要する。何度も述べるが、そのすべてが問題というのではなく、そのような家庭の子どもがなんらかの変化を見せたら、早急に家庭への、すなわち母親へのアプローチが必要である。ただし、むずかしいのは、上述のように、この場合には母親が心身あるいは経済的に不安定なことが多く、直接会うことそのものが困難だということである。心身が不安定であれば、それを理由に面会を断る。経済的に不安定ということは雇用条件がきびしくて仕事を休みにくいということが多い。

2. 父親のみの家庭

子どもの年齢が低い場合(乳幼児期、学童期)には親権を母親がとることが多く、父親のひとりおや家庭は少ない。父親が引き取る場合は次の2つのパターンがある。

第一に父方の祖父母の強い意向があり、この場合祖父母と父親、子どもの3世代家族になることがほとんどである。第二に母親に心身の不調や問題行動があり、父親が引き取らざるを得ないという事情からである。この場合には3世代家族になることもあれば、父・子のときもある。作家・僧侶の瀬戸内寂聴は子どもを残して他の男性と奔走したとのことで、後者にあたる。

ここでは問題を簡明にするために、祖父母の関与が少ない場合について論述し、その他のケースについては後述する。

(1) 親と子の間に世代間境界がある場合

父親が祖父母の援助なしに子どもを引き取ることは、育児支援制度が弱い現代日本社会では非常に数少ない。この状況で父親が父性と母性を備え、かつ「親」として機能している場合、父親が自営業であるか、あるいは非常に雇用条件のいい特殊な企業人であるかしか可能性がない。

父親が母性を備えるためには、周囲からの援助が不可欠である。特に思春期の娘を持つ父親では、初潮・生理への対処を教えることは困難であり、親類や地域の女性、あるいは女性養護教諭の支援が必要である。

同じようなことが母親－息子関係でも起こるので、ここで付記する。「髭剃り」を母親は経験していないので、それを男性が教える必要がある。父親が家庭内にいれば、息子は見様見真似でできるようになるが、家庭内におとなの男性がいなければ、特に不登校状態の男子なら自分の髭の様相も気にならなく、まったく手入れされていないことが多い。不登校から学校復帰途上にある中3男子に髭のそり方を保健室で一男性としてまたスクールカウンセラーとして教えた経験を筆者は持っている。

いずれにしても、父親ひとり家庭で父親が母性、父性を兼ね備えている場合、心理的にも経済的にも余裕があることが多く、第二反抗期だけでなくその他の問題行動が生じることは少ない。

(2) 親と子の間に世代間境界がない場合

父親が父親としての自覚に乏しく、なおかつ祖父母の支援がない場合には、以下の2つのパターンがある。

第一は、父親が自分自身の生活に精一杯で家事や家庭教育を放棄している場合である。心身の状態が不安定で自分の職業だけ可能な状況である。表面的にはアルコール依存症に見えることが多い。食事などは金銭を与えて子ども任せにしており、子どもの学校生活には関心を示さず、子どもは自由放任になっていて、不登校になるケースが多い。

第二に、いわゆる「きょうだい親子」の状態で、おとな社会に子どもを巻き込んでいる場合である。当然ながら子どもが中途半端におとな生活をしており、怠学傾向の不登校や学校内外のトラブルに発展することがある。父親にごく親しい女性がいる場合には、子どもは親をまねるので子どもの方に不適切な男女関係が生じることもある。

いずれにしても父親ひとり親家庭では、祖父母や親類、地域の支援がなければ、深刻な問題を現出することもあり、どのような家庭生活をしているかについて社会福祉関係者だけでなく学校サイドでもモニターしておく必要がある。

IV 祖父母の関与が高いひとりおや家庭の一般的様相

ひとり親家庭では親にとっても、子どもにとっても負担が大きいため、親類、わけても親の親である祖父母の関与が高い場合が多い。祖父母の関与が高いひとり親家庭の特徴をいくつかに分けて以下に記述する。なお、以下の記述では子どもの立場から母親、祖母というように表現する。

1. 母親のみの家庭

母親が父親と離別あるいは死別した場合、経済的、住居の問題から母親の実家に同居ないしは近隣へ転居することが多い。祖父母にとって、頼りにしてきた母親には援助的で孫もまた可愛い。母親は祖父母の支援のもとで母性を維持しやすく、父性は祖父母に委ねていることが多い。3世代家族になるため、また母親は一度結婚し独立した経験を持っているので、世代間境界がある。

したがって第二次反抗期のあり方としては、両親家庭とほぼ同様である。ただし反抗の対象が母親だとは限らず、祖父母となることもある。

2. 父親のみの家庭

乳幼児期や学童期の子どもの場合、離婚の際母親が親権をとるケースが多く、父親のみのひとり親家庭そのものが少ない。ただし死別の場合は別である。

前述したように現代日本社会では父親のみによる仕事と育児の両立はむずかしく、父親が親権をとった場合、父親の実家の支援が不可欠といえる。育児の大半を祖父母が担うことになる。このとき父親の育児参加の程度によって様相が異なる。

父親がほとんどまったく子どもに関わっていないこともある。学校のPTA活動にも参加せず、それも祖父母に任せている。実質的に「祖父母-孫」家庭といってよい。祖父母の年齢や性格にもよるが、世代が離れているために子どもに「独立-依存」の葛藤は生じにくく、すなわち、依存よりも独立が優先される状況であるので、第2次反抗期がないことが多い。ただし子どもに何らかの問題が生じた場合、祖父母にアプローチする必要があるが、祖父母と孫の間には年齢的にも心理的にも距離があり、家庭教育力も低いことが多く、対応がむずかしい。特に祖父母との死別は子どもにとってダメージになる。すでに母親との別れを経験しているので、二度目の喪失体験となり、このとき心身の不調や問題行動が生起することが多い。祖父母の健康状態を周囲の人がモニターしておく必要がある

父親が育児参加している場合には、父親の子どもへの関わり方で様相が異なる。父親に適度な母性があるか、祖父母がそれを補完していれば、構造的には両親家庭に近く、通常の第二反抗期を迎えることができる。

父親に母性がなく、祖父母が母性的機能を持っていない場合には、子どもにとって必要な母性が得られない。一方で父性が強ければそれに対する反抗は生じ得る。第二反抗期における親と子の間の仲介役あるいは緩衝役を家庭外の誰かが担う必要がある。

最後に父親のひとり親家庭の背景に祖父母の強い意向が働いている場合について論じる。母親(父方の祖父母にとっては嫁)に対する祖父母の反発によって離別することになった、すなわち嫁を追い出して跡継ぎの孫を引き取るというパターンである。そもそも母親が子どもの親権を取ることが多いのに父親があえて子どもを引き取った経緯に強い祖父母がいたということであり、これは意外に多い。この場合父親より祖父母の影響が強いことを意味し、先に述べた「祖父母-孫」家庭になることになる。

V ひとりおや家庭における第二次反抗期への支援

ひとりおや家庭の子どもが学童期にあれば、生活的にも心理的にも親に依存している。子どもが青年期に移行する時期、すなわち思春期に第二反抗期がある。心理的に親から独立する心理的離乳のための通過点である。子どもが「おとな」になろうとしていることを認識し、うまく対処する必要がある。またこの時期を通過することで親が本当の「おとな」になり、新しい親子関係

が構築される。

両親家庭であれば、母性と父性を分担し、親同士の協力によって乗り切ることが可能である。一方ひとりおや家庭ではひとりで子どもと向き合うので、そこに苦悩や困惑が生じることが多い。

またひとりおや家庭ゆえに第二反抗期のあり方が変わってくることを論じた。世代間境界のない「友だち親子」は依存状態を継続し、子どもの心理的離乳を拒む心性が働いている。

いずれにしても親類や地域の隣人、社会福祉関係者、さらには学校関係者の支援が重要である。個人差はあるが第二反抗期は中学生の時期であり、特に中学校教員はひとりおや家庭の個々の親子関係のあり方および祖父母の関与についてうまく情報収集し、理解を深める必要がある。学校内外のトラブルや生徒の心身の不調が第二反抗期の問題に起因することもあるからである。

VI おわりに

思春期には心身の成長・発達が著しく、おとなになり始めている子どもは不安定である。その一つの現象が第二反抗期の問題として現れる。発達の通過点としてうまくこの時期を過ぎると子どもは新たな発達段階に到達する。

そのためには両親の協力が必要である。協力とは反抗する子どもに向き合い過剰あるいはゆがんだ反抗にブレーキをかける役割と、不安定な子どもに寄り添いアイドリング状態をときに促す役割の2つを分担するというものである。あるいはどちらかの親がその両方の役割を担う際に、もう一人の親が、親の愚痴を聞くなどして支えるというのも協力といえる。

しかしひとり親家庭では両親間の協力は不可能であり、一人で両方の役割を担える健康で強い「おとな」として親自身が発達していけるか、親以外の資源を利用できるかが必要となる。親自身がそれに気づき、親類や友人、相談機関に支援を求めることもある。そうでない場合、親以外で子どもと毎日の学校生活を共にしており影響力がある学校関係者（主として教員）が外部資源として機能することがもっとも自然であるが、家庭内の問題として学校サイドがアプローチしにくい場合には、学校内でも中立的な立場をとるスクールカウンセラーか、学校以外の立場である社会福祉関係者の関与が必要である。

引用文献

- 浜田寿美男 1998 今どきの子どもたちの生きるかたち ミネルヴァ書房。
河合隼雄 1967 ユング心理学入門 培風館。

参考文献

- 柏木恵子 2003 家族心理学 東京大学出版会。